

# 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

## (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵養<sup>かん</sup>、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

林野庁では、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養<sup>かん</sup>タイプ」の5つのタイプに区分し、これらの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即して、いわゆる公益林として適切かつ効率的な森林施業等を実施しています。これにより、国土の保全や地球温暖化防止等への国民の多様な期待に応えつつ、「パリ協定<sup>\*</sup>」や「SDGs（持続可能な開発目標）<sup>\*</sup>」といった国際的な動向にも適切に対応しています。森林は、「SDGs」の様々な目標に関連していることから、国有林野の管理経営を通して、様々な目標を達成することで、持続可能な世界の実現に向けて貢献します。

あわせて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図—1 国有林野の分布



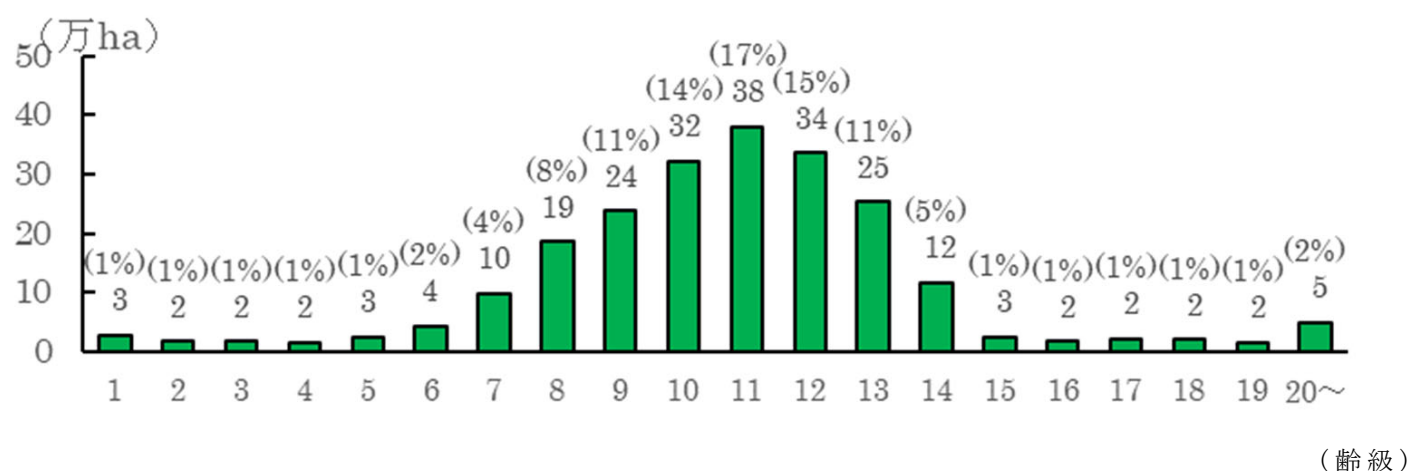
表－１ 国有林野の森林資源の現況

(単位：面積万 ha、蓄積百万 m<sup>3</sup>、国有林率%)

森林管理局		合計				(参考) 国有林率
			人工林	天然林	その他	
面積	北海道	307	65	221	20	54.8
	東北	165	55	101	8	44.1
	関東	118	34	74	11	29.0
	中部	65	18	38	9	27.3
	近畿中国	31	13	16	1	6.6
	四国	18	12	6	0	13.8
	九州	53	27	24	2	19.2
	合計	758	223	482	53	30.3
蓄積		1,240	512	728	1	23.3

- 注：1 面積及び蓄積は、国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 5 年 4 月 1 日現在の数値である。
- 2 国有林率は、平成 29 年 3 月 31 日現在の森林法第 2 条第 1 項に規定する森林に占める林野庁所管の森林法第 2 条第 3 項に規定する森林の割合である。
- 3 計の不一致は、四捨五入による。

図－２ 国有林野における人工林の齢級構成



- 注：1 国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 5 年 4 月 1 日現在の数値である。
- 2 齢級とは、森林の林齢を 5 年の幅でくくった単位。人工林は、苗木を植栽した年を 1 年生とし、1～5 年生を「1 齢級」、6～10 年生を「2 齢級」と数える。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積 758 万 ha)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 153 万 ha (20%)	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 172 万 ha (23%)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林等、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 43 万 ha (6%)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2 万 ha (0%)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ 390 万 ha (51%)	水源の涵養 <sup>かん</sup> の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

- 注： 1 面積は、国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の令和 5 年 4 月 1 日現在の数値である。
- 2 国有林野面積 758 万 ha には、機能類型区分外（約 5 千 ha）を含む。
- 3 木材等生産機能は、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を、安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

国有林における森林整備

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/seibi.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/seibi.html)



## 事例 1 林地保全に配慮した森林施業の推進

(九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署)



- 熊本県熊本市(くまもとし)
- 講演会の様子



- 宮崎県小林市(こばやしし)  
奈佐木(なさき)国有林
- 現地検討の様子

国有林野事業では、近年の気候変動の影響による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化していることを踏まえ、令和3年度末に作成した「国有林における林地保全に配慮した施業の手引き」\*に基づき林地保全に配慮した森林施業を進めることとしています。

九州森林管理局では、令和4年11月に、林地保全に配慮した森林施業の考え方の定着に向けて、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所関西支所から講師を招いて講演会を開催し、監督業務を担う職員等に対して森林施業に伴う山地災害リスクの評価手法や対応方法について解説して頂くとともに、意見交換を実施しました。

また、宮崎森林管理署都城支署では、当該講演会の内容をより広く共有するため、令和5年1月に署の職員や林業事業者を対象に現地検討会を開催し、車両系による搬出が可能か、集材路を作設する場合に避けるべき危険地形はないか等について意見交換を行いました。

\* 国有林野事業における災害リスクの軽減に資するよう、森林施業に伴う山地災害リスクの評価手法や対応の考え方等を掲載した手引き。



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/attach/pdf/seibi-17.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/attach/pdf/seibi-17.pdf)

## ② 治山事業の実施

国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く存在し、国有林野面積の91%に当たる686万haが水源かん養保安林や土砂流出防備保安林等の保安林<sup>\*</sup>に指定されています。国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全への配慮やコスト縮減に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、保安林の整備等を計画的に進めています。

具体的には、国有林野内で集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林治山事業」を行うとともに、民有林においても、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では、地方公共団体からの要請を受けて、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行っています。

また、民有林と国有林の間での事業調整や情報共有を図り、事業実施箇所が近接している地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成し、連携して荒廃地の復旧整備を行っているほか、近年の気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水<sup>\*</sup>」に国土交通省はじめ関係省庁等と連携して取り組んでいます。

さらに、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに調査するため、ヘリコプターやドローン等を活用した被害調査や専門的な知識・技術を有する職員からなる

MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイス・チーム）を派遣しており、その一環として、各森林管理局の技術者を「山地災害対策緊急展開チーム」として被災地へ派遣しています。令和4年度の7月及び8月の豪雨により東北地方や北陸地方で被害が発生した際には、延べ129人の技術者を派遣しました。加えて、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との協定に基づく陸域観測技術衛星「だいち2号」（ALOS-2）による緊急観測データ等の活用、通信エリア圏外でも調査箇所的位置情報等を取得できるモバイルアプリケーション「山地災害調査アプリ」の活用等により、迅速な被害把握に取り組むとともに、これらの情報を地方公共団体にも共有するなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

国有林における治山事業



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/gaiyo/tisan/tisan.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/gaiyo/tisan/tisan.html)

表－3 保安林の現況

（単位：万 ha、%）

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	926	565 (61)
土砂流出防備	262	107 (41)
土砂崩壊防備	6	2 (31)
その他の保安林	109	47 (44)
合計 [延面積]	1,303	722 (55)
[実面積]	1,227	686 (56)

- 注：1 令和5年3月末現在の数値である。  
 2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。  
 3 ( ) 書は、総面積に占める国有林野面積の割合 (%) である。  
 4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。  
 5 計の不一致は、四捨五入による。

## 事例 2 地域の安全・安心の確保に向けた災害復旧

(九州森林管理局)



- 福岡県朝倉市(あさくらし) 杷木赤谷(はきあかだに) 地区
- (左) 山腹崩壊の様子(平成29年7月)
- (右) 完成後の様子(令和5年6月)

九州森林管理局では、平成29年7月の九州北部豪雨により山腹崩壊や治山施設被害が多数発生した福岡県朝倉市において、県や市と連携し、被災箇所の早期復旧に取り組んでいます。

これまで、同市の民有林において、発災直後から応急対策を実施するとともに、平成30年度からは「朝倉地区民有林直轄治山事業(平成30年度～令和9年度)」に着手し復旧整備を進めてきました。この結果、令和9年度までに治山ダム98基・山腹工12haを施工する計画のうち、事業開始から5年目となる令和4年度末時点で、治山ダム64基・山腹工9haが完成しています。

引き続き、地域の安全と安心の確保のため、令和9年度内の事業完了に向けて、関係機関とも連携しつつ取り組んでいきます。



### 事例3 森林土木工事における ICT 施工技術の活用

(四国森林管理局)



- ・高知県安芸郡(あきぐん)北川村(きたがわむら) 梶谷山(とちだにやま)国有林
- ・(左)ドローンによる起工測量の様子(令和4年9月)
- ・(右)ICTバックホウによる掘削(令和4年9月)、  
運転席に搭載されている端末(左下)

地形が険しく足場の悪い現場での作業負担の軽減や安全性の向上等への対応のため、林野庁では、森林土木工事における ICT 施工技術の活用を推進しています。

四国森林管理局では、森林土木工事における ICT 施工技術の活用の推進に向け、令和4年度に安芸森林管理署管内の治山工事施工現場において、森林管理局・署等の職員を対象とした現地検討会を開催しました。

検討会では、ドローンによる空中写真測量技術を用いた起工測量や3次元設計データ作成等についての説明が行われた後、ICTバックホウ\*による掘削作業の実演が行われ、従来の施工方法より少ない人員での作業や施工管理が可能となること、危険な箇所への立ち入りが不要となること等の ICT 施工技術を活用した工事の利点を確認しました。

\*GPS等を使用したリアルタイムの位置計測・表示システム(マシンガイダンス機能)により経験の少ないオペレータでも正確な掘削作業が可能となるバックホウ。

### ③ 路網<sup>※</sup>の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、施業の計画や林地保全等にも十分配慮しながら、林道（林業専用道<sup>※</sup>を含む。以下同じ。）と森林作業道<sup>※</sup>を適切に組み合わせた路網の整備を行っており、基幹的な役割を果たす林道については、令和5年3月末で13,467路線、総延長46,192 kmとなりました。

路網の整備に当たっては、排水機能の強化などにより、災害の激甚化等に対応するとともに、橋梁等の長寿命化を図るため、施設ごとに点検・診断や補修・更新等を計画的に進めています。また、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を抑えるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。

これらの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や民有林と連携した現地検討会の実施等、民有林への普及にも取り組んでいます。

また、国有林野と民有林野が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、国有林野と民有林野が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

## 事例 4 被災した民有林林道の早期復旧に向けた技術支援

(東北森林管理局)



- 大崎(おおさき)市役所
- 大崎市長を交えて調査前の打合せ

- 宮城県大崎市  
岩出山(いわでやま)地域
- 現地調査の様子(令和4年7月)

令和4年7月15日から降り続いた記録的な大雨により、宮城県大崎市では、名蓋川なぶたかわの決壊をはじめ、市街地や田畑の冠水及び土砂崩れが多数発生しました。

同市内の民有林林道においては、多数の被害が確認されたことから、東北森林管理局は、同市からの要請を受け、被災した林道の早期復旧に向けて、職員3名を派遣しました。

派遣された職員は、特に被害の大きかった岩出山地域、松山地域及び鳴子温泉地域の林道(計11路線、14箇所)の被害状況調査を行い、被害額の算定、災害申請の可否の検討、復旧方針の策定等の技術支援を行いました。

調査結果については、早期の災害申請に向けて市担当職員に説明し、市長からは、「地域住民の安心・安全のため、早期復旧にご協力いただき感謝する」と謝意が示されました。

今後も、専門技術を有する職員の育成を図りつつ、民有林支援も含めた迅速な災害対応を図っていきます。

#### ④ 地球温暖化対策の推進

我が国は、パリ協定下における温室効果ガス排出削減目標の達成、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地球温暖化対策計画<sup>\*</sup>に基づき、適切な森林整備・保全や木材利用などに取り組むこととしています。

国有林野事業においても、間伐等の森林整備や積極的な木材利用、国民参加の森林づくりとともに、人工林資源の成熟に伴い主伐面積が増加する中で、将来にわたる二酸化炭素の森林吸収量を確保・強化するため、再造林に率先して取り組むこととしています。

具体的には、間伐等の森林整備や、保安林の適切な保全管理（16 ページ参照）等を行っており、令和4年度には、我が国の森林全体で年平均45万haの間伐等の実施目標に対して、国有林野事業で約9.3万haの間伐を実施しました。

木材の有効利用については、森林整備の推進や炭素の貯蔵にも貢献することから、庁舎整備や治山事業等の森林土木工事における木材の利用等にも取り組んでいます。

また、将来、気候変動による大雨の発生頻度の増加や天然林における樹種の分布適域の変化等が予測されることから、気候変動適応計画<sup>\*</sup>等を踏まえ、健全な森林の整備、治山施設の整備（16 ページ参照）、「保護林」や「緑の回廊」の適切な保護・管理（53、56 ページ参照）等に取り組んでいます。

地球温暖化対策の推進

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/ondanka\\_taisaku.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/ondanka_taisaku.html)



表－４ 更新、保育、間伐事業の実施状況

区 分		(参考) 令和２年度	(参考) 令和３年度	令和４年度
更新 (ha)	人工造林	10,930	10,771	8,893
	天然更新*	1,435	1,445	1,338
保育* (ha)	下刈り*	44,827	46,078	47,005
	つる切*、 除伐*	9,046	7,915	7,735
間伐(万 ha)		9.6	9.6	9.3

注：１ 分収造林（45 ページ参照）における実績を含む。

２ 間伐（万 ha）は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

表－５ 森林土木工事における木材・木製品の使用状況

（単位：m<sup>3</sup>）

区 分	(参考) 令和２年度	(参考) 令和３年度	令和４年度
林道事業	3,641	4,745	4,592
治山事業	28,005	22,820	17,967
計	31,646	27,565	22,559

参考：令和４年度に使用した木材・木製品には、約 3.5 千トンの炭素（約 13.0 千トンの二酸化炭素：全てスギを使用したと仮定）が蓄えられています。

## 事例5 特定苗木の活用による成長の旺盛な若い森林の造成 (北海道森林管理局)



- 北海道上川郡(かみかわぐん)新得町(しんとくちょう)  
屈足(くつたり)国有林
- (左) クリーンラーチ (植栽直後) (平成30年10月)
- (右) クリーンラーチ (植栽5年後) (令和4年6月)

国有林野事業においては、地球温暖化対策計画に基づき、森林吸収量の確保・強化に向けて、成長の旺盛な若い森林の造成に取り組んでいます。

北海道森林管理局では、通常の苗木より成長が優れていて、炭素を固定する能力の高いクリーンラーチ（カラマツとグイマツをかけあわせて開発された特定苗木<sup>※</sup>）の植栽を進めており、令和4年度の北海道森林管理局におけるクリーンラーチの植栽実績は約16万本と、5年前の4倍に増加しています。苗木の調達に当たっては、生産者と需給に関する協定を締結し、安定的な供給体制の構築を図っています。

十勝西部森林管理署東大雪支署のクリーンラーチを植栽した箇所では、植栽5年後となる令和4年度には植栽木の平均樹高が約3mに達しました。この植栽箇所では植栽前に笹等の植生の回復を遅らせる大型機械地拵えを実施したこともあり、通常の苗木では5回必要となる下刈りが全て不要となりました。

今後も地球温暖化防止に向けて、成長に優れた苗木を活用した再生林に率先して取り組んでいきます。

## ⑤ 生物多様性の保全

我が国の森林生態系における生物多様性の保全に向け、昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえ、生物多様性国家戦略や気候変動適応計画に基づき取組を推進していく必要があります。このため国有林野事業では、「保護林」や「緑の回廊」におけるモニタリング調査等を通じた適切な保護・管理を推進するとともに（53、56 ページ参照）、多様な森林づくりの推進、森林の適切な保全・管理、施業現場における生物多様性への配慮等に取り組んでいます。

特に、適切な間伐の実施、針広混交林<sup>＊</sup>化、複層林化、長伐期化<sup>＊</sup>や里山等の積極的な整備等、多様で健全な森林の整備・保全を推進するとともに、溪流沿いや尾根筋等の森林を保護樹帯等として保全することに取り組んでいます。

また、地域やNPO<sup>＊</sup>、ボランティアの方々等と連携し、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策等に取り組んでいます（51、58 ページ参照）。

さらに、生物多様性の保全や自然再生等に取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施し、そのデータに基づいた植生復元活動等を実施しています。また、それぞれの地域や森林の特色を活用した生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行うモデルプロジェクトに取り組んでいます。

## 事例 6 荒廃した植生の回復に向けた取組

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



- 三重県多気郡(たきぐん)大台町(おおだいちょう) 大杉谷(おおすぎだに) 国有林
- (左) 大台ヶ原のミヤコザサと立ち枯れしたトウヒ(平成20年7月)
- (右) 植生保護柵内で成長したトウヒ(令和4年10月)

三重森林管理署の大杉谷国有林は、標高差が1,400m近くあり暖温帯から亜高山帯まで多様な森林が連続してみられる学術的に貴重な地域で、森林生態系保護地域に設定していますが、昭和30年代の台風による大規模な風倒被害やニホンジカの個体数増加により森林が衰退し、未立木地が拡大しました。

このため、平成20年度から5年間にわたり被害状況の調査を行い、平成24年度に対策指針を策定し、植生保護柵等の設置、大杉谷国有林で採取した種から育てた苗木の植栽、シカの捕獲等に取り組んできました。

令和4年度は、環境省近畿地方環境事務所と連携して約30名のボランティアの方々と60本のトウヒ等の幹に保護ネットを巻いたほか、約0.5haの未立木地への苗木の植栽や、85頭のニホンジカの捕獲を行いました。

これまでの取組により、植生保護柵等を設置した箇所でトウヒやヒノキ等の生育が確認されています。

引き続き、関係機関と連携し、荒廃した植生の回復に向けて取り組んでいきます。



## (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向け

### た貢献

国有林野の管理経営に当たっては、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林野事業の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組んでいます。

#### ① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

国有林野事業では、まとまりのあるフィールドを有し、公益重視の管理経営や林産物の安定供給等を行っている特性を活かし、公益的機能の高度発揮や林業の低コスト化等に資する技術開発を行っています。その成果については、事業での実用化を図りつつ、現地検討会等を通じて、民有林への普及・定着に取り組んでいます。

特に、特定苗木、早生樹<sup>\*</sup>等の成長に優れた苗木の活用等による低コスト造林技術や、衛星画像、ドローン等のほかICT（情報通信技術）等の先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証に取り組むとともに、下刈り回数削減や実施時期の見直し、効果的な獣害防除、複層林への誘導等の普及に取り組んでいます。これらの実施に当たり、大学や試験研究機関と協定を締結するなど、技術開発に関する共同試験の実施及び研究成果の共有、フィールドの提供等を行っています。

また、自ら事業を発注し、全国で多数の事業実績を分析できる特性を活かしつつ、より実践的な取組として、コンテナ苗<sup>\*</sup>等を活用し伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム<sup>\*</sup>」を実施するとともに、工程管理の導入・改善等の生産性向上に効果的な手法の普及・定着を図る「生産性向上プログラム」等を推進しています。

技術の開発・普及

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/gijutu/torikumi.html>



表－6 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区分	(参考) 令和2年度	(参考) 令和3年度	令和4年度
実施回数	201回	179回	241回
延べ参加人数	6,257名	5,437名	7,458名
うち民有林関係者	3,024名	2,339名	3,393名

注：1 各年度に、森林管理局・署が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。

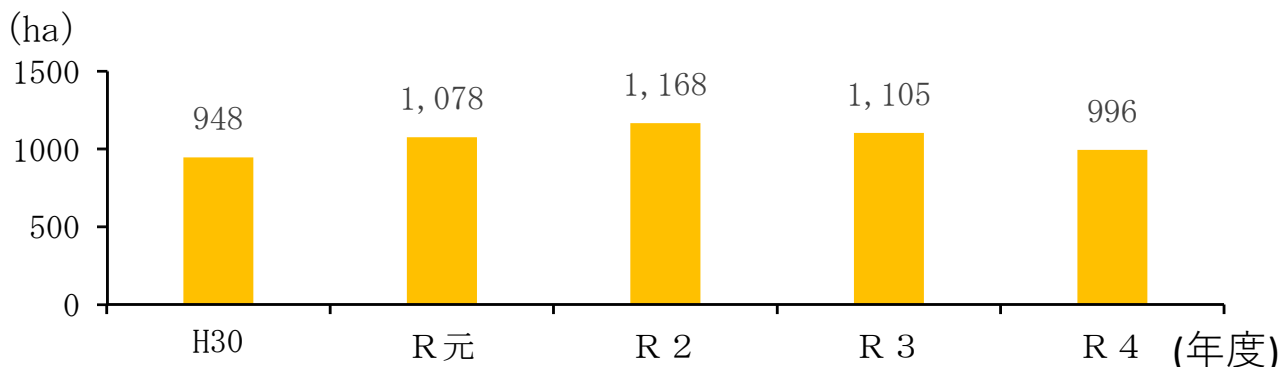
2 民有林関係者とは、森林管理局・署職員以外で、地方公共団体や林業事業体の職員等。

表－7 大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
森林管理局	18(7局)	7(4局)	25
森林管理署	7(3局6署)	9(3局8署)	16
計	25	16	41

注：令和5年3月末現在の数値である。

図－3 国有林野における一貫作業システムの実施面積



## 事例7 下刈り作業の省力化に向けた取組

(北海道森林管理局)



- 北海道枝幸郡(えさしぐん)枝幸町(えさしちよう)音標(おとしべ)国有林
- 現地検討会での乗車型草刈機による下刈りの様子(令和4年8月)

北海道森林管理局では、林業労働力の確保が課題となっている中、労働強度を軽減するために、下刈りの機械化の取り組みを進めています。

これまでに、局管内の15署において、乗車型草刈機、リモコン式機械等を活用した下刈りを実施し、刈払い機による下刈りに比べて体力的な負担が小さいことや、キックバックのおそれがなく、安全性が高いこと、また遠隔操作により蜂刺されの防止にもなることなどの効果を確認しました。令和4年度は、7箇所で開催し、これらの効果を市町村等に紹介しました。

なお、機械の使用により、多少の刈残しが発生するものの、トドマツの成長には支障のないことがわかった一方、カラマツについては継続的に検証を行うこととしています。

北海道森林管理局では、下刈り作業の省力化に向けて、引き続きこれらの機械の活用を進め、下刈りの機械化を踏まえた作業体系の確立に取り組むこととしています。

## ② 林業事業体の育成

### ア 総合評価落札方式や複数年契約等の活用

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注においては、総合評価落札方式や複数年契約（2か年又は3か年）、事業成績評定制度の活用等を通じた生産性向上や労働安全対策に配慮した事業実行の指導に取り組んでいます。間伐等の事業の複数年契約による実施は、新たな機械の導入、新規雇用、技術者の育成等林業事業体の育成に貢献しています。

また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後5年間の国有林野事業における伐採計画量を公表するとともに、森林整備や素材（丸太）生産における発注見通しの情報を森林管理署等毎に公表するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。

あわせて、森林経営管理制度\*の定着に向け、林業経営者の育成に資するよう事業の発注に際し、こうした林業経営者の受注機会の拡大に配慮するとともに、国有林野の多様な立地を活かし、事業の実施、現地検討会の開催、先駆的な技術の実証等を通じて林業経営者の育成に取り組んでいます。

表－8 複数年契約による間伐等事業の状況

	契約件数	期間	契約面積 (ha)	集材材積 (千m <sup>3</sup> )	植栽面積 (ha)
平成30年度	24	2か年又 は3か年	3,731	189	61
令和元年度	24		3,440	195	218
令和2年度	24		3,096	187	3
令和3年度	19		1,858	142	49
令和4年度	26		3,736	255	53

## イ 樹木採取権制度の活用

国有林野の一定区域において一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成を図るため、樹木採取権制度<sup>\*</sup>の活用に取り組んでいます。令和4年度までに、基本となる規模（区域面積200～300ha程度（皆伐相当）、権利存続期間10年程度）の樹木採取区を全国10か所（注）で指定し、そのうち8か所について樹木採取権を設定しました。

樹木採取権を設定した箇所では、伐採等の事業が順次開始されており、皆伐については、1伐採箇所の面積が5haを超えないようにするとともに、保護樹帯を設定するなど国有林の伐採ルールに則り事業が行われています。また、伐採後は、国が樹木採取権者と造林請負契約を締結し、確実に再造林を実施しています。

令和4年12月には、「今後の樹木採取権設定に関する方針」を策定し、今後はこの方針に基づいて、新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を実施し、製材工場の新・増設等により木材需要が増加する確実性が高い地域において樹木採取区を指定することとしています。

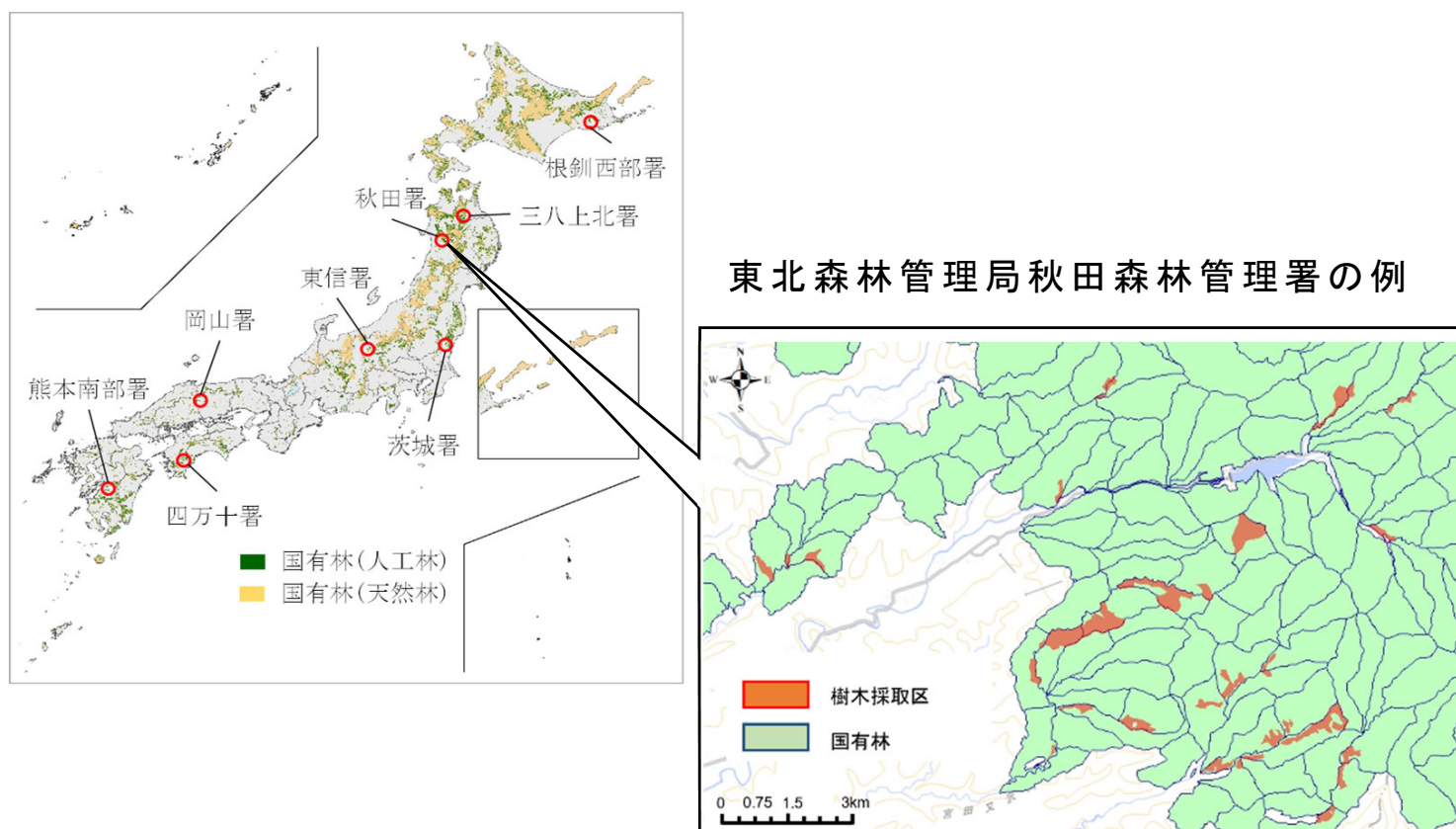
（注）2か所は、申請がなかったため、所定の手続きを経て指定を解除しました（令和5年4月）。



樹木採取権制度について

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/ryuiki/jyum.okusaisyuken.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/jyum.okusaisyuken.html)

図－４ 樹木採取権の設定箇所



※一団の国有林野の区域において、伐期を迎えた人工林を選定

表－９ 樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況

区分	権利の設定状況		事業の実施状況		
	権利設定 件数(件)	区域面積 (ha)	採取箇所 面積(ha)	素材生産 量(m <sup>3</sup> )	再造林 面積(ha)
令和3 年度	6	1,473	-	-	-
令和4 年度	2	466	30	10,439	12
累計	8	1,940	30	10,439	12

注：1 計の不一致は四捨五入によるもの

2 区域面積は皆伐相当

3 採取箇所面積と再造林面積が異なるのは、採取と再造林の実施年度が異なる場合があるため。

## 事例 8 樹木採取権による伐採・再造林の実施

(近畿中国森林管理局 岡山森林管理署)



- 岡山県新見(にいみ)市 用郷山(ようごうやま)国有林
- (左) 樹木採取区での伐採の様子(令和4年6月)
- (右上) 移動式チップパーにより林地残材を処理している様子(令和5年6月)
- (右下) コンテナ苗による再造林の様子(令和5年3月)、新たに購入した「苗木運搬用ドローン」



岡山森林管理署管内に指定した「近畿中国1新見樹木採取区(区域面積:251ha)」では、令和4年6月から樹木採取権者である株式会社戸川木材が事業を開始しました。

ヒノキの生産が中心の同地域では、令和4年度に入ってから、特にヒノキの原木価格が大きく下落するなど素材生産を巡る状況が厳しい中でしたが、樹木採取権者である同社は、例年並みの約42,600m<sup>3</sup>の素材を生産した中において、樹木採取区での生産は約4,300m<sup>3</sup>と約1割を占め生産量の維持に寄与しました。

同社からは、樹木採取権により計画的に素材の生産が可能となるとともに、樹木採取権の申請時に川中・川下の事業者と締結した協定により販売見通しも立てやすくなったとの声が聞かれています。

また、同社はこれまで植栽の継続的な実績はありませんでしたが、伐採後の跡地では、林地残材の処理に移動式チップパーを活用して地拵えを効率的に行うとともに、新たに苗木運搬用のドローンを導入するなど、樹木採取権の設定を機に本格的に造林に取り組むこととしており、令和4年度中に約6haを植栽しました。

③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進  
 民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、間伐等の森林施業を連携して行うことを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

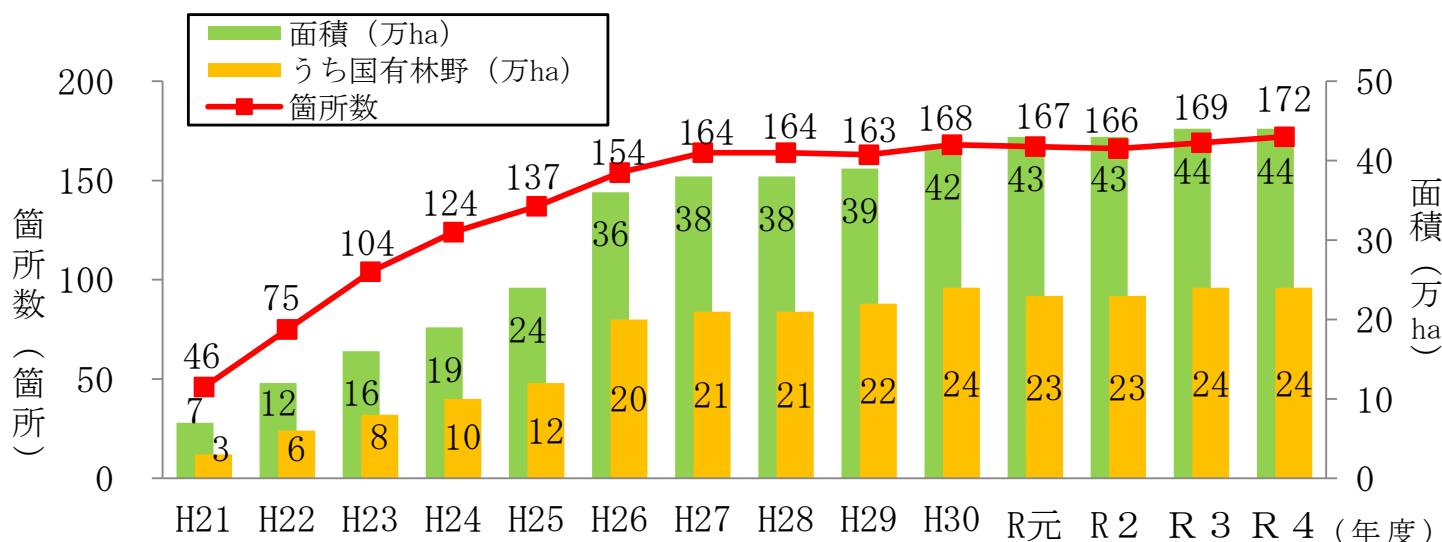
令和5年3月末現在、全国で172か所に団地を設定しており、国有林野と民有林野を連結した路網の整備、計画的な間伐、現地検討会の開催等を通じた民有林への技術普及に取り組むとともに、国産材の安定供給体制の構築に資するよう、路網や土場の共同利用、民有林材との協調出荷等を進め、地域における施業集約化の取組を支援しています。



民有林への貢献

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/ryuiki/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html)

図－5 森林共同施業団地の現況



注：1 各年度末現在の数値であり、事業が終了したものは含まない。  
 2 令和3年度に2か所で森林共同施業団地を統合・分割し、令和4年度に新たに2か所で森林共同施業団地を設定（0.4万haうち国有林野0.2万ha）して事業を開始。



## 事例9 民有林と連携した施業の推進

(東北森林管理局 三八上北森林管理署)



- 青森県三戸郡(さんのへぐん)新郷村(しんごうむら)役場
- (左)協定締結式の様子 (右)路網整備計画の検討の様子

三

る地

地域の効率的な森林整備に向けて、令和4年度に、新郷村、地域の林業・木材産業関係者と森林整備推進に係る五者協定を締結し、総面積3,328haの森林共同施業団地を設定しました。

当該団地内では森林整備に必要な路網が十分整備されていないことから、民有林と国有林が連携して路網の整備や共同土場(ストックヤード)を設置することにより、計画的、効率的な森林整備に取り組むこととしています。

今後、森林整備推進協定に基づく運営会議を定期的で開催し、関係機関が連携して国産材の安定供給体制の構築に資するよう取り組んでいきます。

④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレストナー）<sup>\*</sup>等による技術支援

国有林野事業では、市町村行政の支援等のため、森林総合監理士等の系統的な育成に取り組み、地域の林業関係者と会議等を通じて交流を推進するほか、森林管理署等と都道府県の森林総合監理士等が連携して「技術的援助等チーム」を設置するなど、地域の実情に応じた体制を整備し、「市町村森林整備計画<sup>\*</sup>」の策定とその達成に向けた支援を行っています。あわせて、森林経営管理制度の構築を踏まえ、都道府県と連携して公的管理を行う森林を取り扱う技術の普及等に取り組んでいます。また、事業発注やフィールドの提供を通じた研修実施等により民有林の人材育成支援に取り組むとともに、森林・林業関係の教育機関や林業従事者等の育成機関において、技術指導を行っています。

## 事例 10 国有林野のフィールドを活用した地域の林業従事者の育成支援 (九州森林管理局 長崎森林管理署)



- 長崎県東彼杵郡(ひがしそのぎぐん)東彼杵町(ひがしそのぎちょう) 遠目(とおめ) 国有林
- (左) 下刈り作業の実習の様子 (右) 伐倒作業の実習の様子

長崎森林管理署では、長崎県森林組合連合会が「緑の雇用」事業として実施している「フォレストワーカー研修」について支援を行っています。この研修は、安全かつ効率的な森林施業に必要な知識・技能の習得を目的としたもので、同署は国有林野をフィールドとして提供するとともに、技術指導を行っています。

令和4年度は、7月から12月にかけて、地拵、植付、下刈り、除伐、間伐について講義や現場での実習を行いました。間伐については、その目的や選木の方法、伐倒方法、かかり木の処理手順等について指導を行い、基本に忠実に作業することで労働災害発生リスクをなくすことの大切さを指導しました。

今後とも、フィールドの提供等により、地域の林業従事者の育成支援に取り組んでいきます。

### (3) 国民の森林<sup>もり</sup>としての管理経営

- ① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信  
森林管理局等では、開かれた「国民の森林<sup>もり</sup>」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野事業の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画<sup>\*</sup>

」の策定等に当たり、計画案についてパブリックコメント制度を活用するとともに、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を集めるなど、対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター<sup>\*</sup>」制度により、地域の方々に現地説明会や広報誌等の情報提供を通じて国有林野事業を知っていただくほか、アンケート等を通じて、管理経営に対する様々な意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ホームページの内容の充実や動画配信等の新たな手法の活用等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、多様な方法により国民への情報発信や意見聴取に積極的に取り組んでいます。

国有林モニター



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kanri\\_keiei/kokuyurin\\_monita.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kokuyurin_monita.html)

## ② 森林環境教育の推進

森林管理局・署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、学校、自治体、NPO、森林インストラクター、民有林関係者等多様な主体と連携しつつ、都市や農山漁村等の立地や地域の要請に応じたプログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子供たちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森<sup>ゆうゆう</sup>」を設定しています。令和5年3月末現在、146か所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

このほか、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

森林への招待状



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/katuyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/index.html)

表－１０ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

(令和４年度)

連携機関	回数(回)	参加人数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	74	2,068	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等を実施
小学校	366	24,402	森林教室、木工教室、自然観察会、植樹等を実施
中学校	112	8,525	森林教室、下刈り・間伐等の体験林業、森林調査の体験等を実施
高校 大学	129	3,718	下刈り・間伐等の体験林業、森林管理署等における就業体験等を実施
その他	1,086	26,483	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,767	65,196	

## 事例 11 教職員と児童を対象とした森林教室

(中部森林管理局 木曾森林管理署)



- ・長野県木曾郡（きそぐん）王滝村（おうたきむら）御岳（おんたけ）国有林
- ・（左）御嶽山の噴煙が見える濁川（にごりかわ）での教職員研修（令和4年8月）
- （右）模型を使用した実験に見入る児童（令和4年9月）

木曾森林管理署では、王滝村教育委員会からの依頼により、令和4年度に同村の教職員を対象として、昭和59年に発生した長野県西部地震による被災箇所等の治山事業による復旧状況の見学等の研修を行いました。

参加者からは「災害復旧のために多くの方が苦勞して治山事業を実施するとともに、ボランティアによる植栽も行われたことで、森林が回復したことに感動した」等の感想がありました。

その後、参加した教職員から、児童たちにも被災地の復旧状況や災害の規模を体感させたいとの要望があったことから、児童を対象とした森林教室を実施しました。教室では、現地の見学とあわせて、裸地と森林から流れ出る水の量や色を比較する模型実験を行いました。児童からは「森林ではない方からは茶色い水が一気に流れてしまうのに、森林からはきれいな水が徐々に流れ出てくるのに驚いた」等の感想があり、治山事業について理解を深めてもらうことができました。

### ③ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営を推進するため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールドの提供を行うほか、分収林制度<sup>\*</sup>を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携して森林整備活動や自然再生活動等に取り組みました。

#### ア NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等とボランティア団体等が協定を結び、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「木の文化を支える森」等を設定しています。

植樹や下刈りのほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、令和4年度末現在、122か所で協定を締結し、令和4年度は延べ約1万5千人が森林づくり活動に参加しました。

また、歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸など次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し（令和5年3月末現在24か所）、地域の関係者等が参加する森林づくり活動を進めています。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供を始め、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

さらに、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。



表－１１ 国民参加の森林<sup>もり</sup>づくりの協定締結状況（令和４年度）

種類	箇所数	面積(ha)	活動の内容
ふれあいの森	122	3,974	ボランティア団体等による自主的な森林整備を目的とした森林 <sup>もり</sup> づくり活動。
社会貢献の森	155	2,919	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした森林 <sup>もり</sup> づくり活動。
木の文化を支える森	24	1,626	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備・保全活動。
遊々の森	146	6,099	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、林業体験などの活動。
多様な活動の森	84	4,069	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動。
モデルプロジェクトの森	14	682	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林整備、保全活動。

注：令和５年３月末現在の数値である。



協定締結による国民参加の森林づくり

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/katuyo/kokumin\\_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html)

## 事例 12 「社会貢献の森」における植樹活動

(九州森林管理局 鹿児島森林管理署)



- 鹿児島県霧島市(きりしまし)
- 社会貢献の森「かごしま持続可能な次世代の杜(もり)」協定調印式の様子(令和4年8月)

- 鹿児島県霧島市霧島山(きりしまやま)国有林
- 植樹祭の植付の様子(令和4年11月)

鹿児島森林管理署は、令和4年8月、様々な業種の企業等で構成される「かごしま持続可能な次世代の杜協議会」と社会貢献の森「かごしま持続可能な次世代の杜」協定を締結しました。同協議会は、霧島山に広葉樹等を植栽することにより多様性のある豊かな森林の整備と保全を行うこととしています。令和4年11月には、協定箇所において、同署、鹿児島県、同協議会等による植樹祭が開催され、緑の少年団や森林ボランティア団体など270名が参加し、ヤマザクラ、イロハモミジ、ヤマボウシなど11種類の苗木2,000本が植えられました。

今後、同協議会は下刈り等の保育作業や歩道整備等を実施することとしており、同署では技術指導や助言等を行っていきます。

## イ 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途上の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が木を育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約の延長を可能としています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売実績については、令和4年度までに2,796か所で売却し、一口（50万円）当たり、平均で約33万円の分収額になっています。

表－12 分収林の現況面積 (単位：ha)

区 分	(参考)令和2年度	(参考)令和3年度	令和4年度
分収造林	99,691	96,280	93,239
うち 法人の森林	1,013 (296か所)	1,013 (296か所)	1,023 (298か所)
分収育林	11,114	10,081	9,439
うち 法人の森林	1,321 (175か所)	1,317 (168か所)	1,295 (165か所)

注：各年度期末現在の数値である。

## 事例 13 分収造林制度の活用による林業事業体の育成

(近畿中国森林管理局 岡山森林管理署)



- 岡山県真庭郡(まにわぐん)新庄村(しんじょうそん) 茅見(かやみ) 国有林
- 造林作業の様子(令和3年11月)



- 岡山県高梁市(たかはしし) 佐与谷山(さよだにやま) 国有林
- 造林後の山林の様子(令和4年8月)

国有林野事業では、分収造林制度を活用して林業事業体の育成に取り組んでいます。

岡山森林管理署では、林業事業体である「江与味製材株式会社」と、令和4年度までに9カ所で43haの分収造林契約を締結しています。同社は、民有林においても分収造林契約を締結しており、自社有林の施業に加えてこれらの分収造林契約地での植付・保育作業を行うことにより森林経営の規模を拡大させるとともに、社員育成のためのフィールドとして活用しています。

国有林の分収造林契約地の中には、同社が購入した立木を伐採した跡地もあり、再造林しやすい伐採、効率的な再造林に取り組むことで、社員の技術向上に繋がっています。

こうした取組により、指導役を担える社員が育つほどに技術の向上が図られていることから、今後は積極的に新規雇用を行い、民有林における分収造林契約を含め、さらに経営規模を拡大していくこととしています。

森林への招待状



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/katuyo/#moridukuri](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/#moridukuri)